

第12章 福 利 厚 生

第1節 概 要

教職員の福利厚生については、教職員の生活の安定と福祉の向上をめざし、県教育委員会、公立学校共済組合及び(財)福島県教職員互助会の三者が緊密な連携を保ち、各事業を実施した。

また、教職員自らが生涯生活設計を確立し、実現していくことを支援するため、「福島県教職員生涯生活設計推進計画」に基づく各事業の推進を図った。

短期給付事業については、教職員及びその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡もしくは災害等に関し、法律等に基づく適切な給付を行った。また、平成9年9月1日から医療費の窓口における本人負担が1割から2割に引上げられ、薬剤一部負担金が新設された。

長期給付事業については、恩給年額の計算の基礎となる仮定俸給年額が、平成9年4月分から0.85%引き上げられ、普通恩給等の最低保障額が増額された。また、共済組合が支給する年金の額については、平成8年度と同額である。

保健・厚生事業については、教職員の健康管理を重点とし、新たに「骨密度検診」を実施するなど生活習慣病の早期発見・早期治療等健康づくり支援のため、人間ドック等各種健診事業を実施した。

また、教職員生涯生活設計関連事業として、40歳代の教職員を対象にガイドブックの配布やマイライフプランセミナーを開催するなど生涯生活設計づくりの普及・啓発等を行った。

貸付事業については、住宅貸付けを受ける際、新たに取得する物件を組合員が自己の用に供する場合には、現所有物件の処分を条件とせず貸し付けを受けられるように平成9年10月1日より改正した。

第2節 短期給付

1 共済組合

平成9年度における共済組合短期給付の給付概況は、次のとおりである。

種 別	件 数 (件)	金 額 (千円)	組合員1人当たり 給付額(円)
法 定 給 付	本人医療費	171,567	2,221,386
	家族医療費	163,158	1,631,521
	高額医療費	1,387	101,299
	薬 剤	59,361	299,925
	看護料・移送料	—	—
	小 計	395,473	4,254,131

種 別	件 数 (件)	金 額 (千円)	組合員1人当たり 給付額(円)
法 定 給 付	出 産 費	605	219,357
	配偶者出産費	230	70,162
	育児手当金	—	—
	埋 葬 料	28	14,490
	家族埋葬料	76	28,327
	傷病手当金	137	35,945
	出産手当金	22	4,104
	休業手当金	18	3,579
	育児休業手当金	6,022	425,436
	弔 慰 金	1	567
	家族弔慰金	—	—
	災害見舞金	1	830
	小 計	7,140	802,797
法 定 給 付 計	402,613	5,056,928	223,619
附 加 給 付	医療給付 家族医療費	61,406	198,302
	出 産 費	602	12,756
	配偶者出産費	230	6,586
	育児手当金	—	—
	埋 葬 料	27	675
	家族埋葬料	74	1,896
	傷病手当金	17	3,743
	災害見舞金	2	669
	結婚手当金	568	39,760
	入院附加金	1,955	13,484
附 加 給 付 計	64,881	277,871	12,287
一部負担金払戻金	39,805	149,186	6,597
短 期 給 付 合 計	507,299	5,483,985	242,503